

# 朝日町 議会だより

第57号

平成20年5月1日



第2回

議会

定例会

	ページ
19年度補正予算、条例制定等	2
その他の案件、議員提出議案等	3
代表質問 3名	4～8
一般質問 4名	9～12
常任委員長報告	13
議会日誌 1月～3月	14

**PHOTO** あさひ桜まつり

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

平成20年度当初予算・平成19年度補正予算・条例改正案件など  
37議案を可決

19年度補正予算の主なもの		千円単位切捨て
一般会計（補正4号）		補正総額 4億9,536万円
自主防災組織資機材整備事業		334万円
広域圏事務組合分担金		506万円
水田農業構造改革対策事業		57万円
農地水農村環境保全向上対策事業		231万円
大規模林道整備事業		638万円
道路橋梁新設改良事業		340万円
街路改良事業		500万円
下水道特別会計繰出金		2,000万円
美術品購入		300万円
予備費		5億822万円
特別会計		
国民健康保険会計		3,349万円
下水道会計		2,194万円

20年度予算概要については、広報あさひ4月号をご覧ください

条例制定等

20年第2回議会定例会は、3月6日から18日までの13日間  
にわたり開催され、20年度予算や19年度補正予算、条例の制定・  
改正案、議員提出議案などが審議され、原案のとおり可決され  
ました。

- 朝日町後期高齢者医療に関する  
条例制定の件
- 朝日町企業立地の促進等による  
地域における産業集積の形成及  
び活性化に関する法律施行に伴  
う固定資産税の課税免除に関す  
る条例制定の件
- 朝日町企業立地の促進等による  
地域における産業集積の形成及  
び活性化に関する法律第10条第  
1項の規定に基づく準則を定め  
る条例制定の件
- 朝日町職員の勤務時間、休日及  
び休暇に関する条例及び朝日町  
職員の育児休業等に関する条例  
一部改正の件
- 朝日町の職員の給与に関する条  
例一部改正の件
- 朝日町手数料条例一部改正の件
- 朝日町特別会計に関する条例一  
部改正の件
- 朝日町立保育所条例一部改正の  
件
- 朝日町乳児及び幼児医療費助成  
に関する条例一部改正の件
- 朝日町児童医療費助成に関する  
条例一部改正の件
- 朝日町重度心身障害者等の医療  
費助成に関する条例一部改正の  
件
- 朝日町国民健康保険条例等一部  
改正の件
- 朝日町営住宅管理条例一部改正  
の件
- 朝日町立公民館設置条例一部改  
正の件



朝日町文化体育センター サンリーナ

朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件



廃止となった朝日町生活改善センター

朝日町生活改善センター設置条例廃止の件

町道路線の認定及び変更の件  
 証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更の件  
 新川広域圏事務組合規約の変更の件  
 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更の件  
 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

その他の案件

新料金の例（1時間あたりの料金）				
場所	第1体育館		第2体育館	
	9:00~17:00	17:00~21:30	9:00~17:00	17:00~21:30
全 面	1,800円	2,000円	1,000円	1,200円
バレーボールコート1面	900円	1,000円	500円	600円
バドミントンコート1面	200円	250円	150円	200円

利用料金の改正（文化体育ホール利用の場合）

議員提出議案

畜産経営安定強化に関する意見書  
 北陸職業能力開発大学校（独立行政法人雇用能力開発機構）の存続に関する意見書  
 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める意見書

請願・陳情

採択となったもの  
 畜産経営安定強化に関する意見書の採択についての陳情  
 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書

不採択となったもの  
 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺でなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

継続審査となったもの  
 「非核日本宣言」を求める意見書についての請願

五箇庄小学校存続と早期改築の請願書



五箇庄小学校

第1回議会臨時会

2月13日に第1回議会臨時会が開催され、提案された1件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要  
 不動産の取得に関する件  
 （朝日町工業団地整備事業用地8、728平方メートル）



## 蛭谷地区急傾斜地の

### 落石・崩落について

長崎 智子（誠友会代表）

**質問** 町道蛭谷東部線について落石があるが、改修工事について県との話し合いがどのように持たれているのか。



町道蛭谷東部線の危険箇所

**答弁** 町長 町道蛭谷東部線と並行する危険箇所については、地元からの要望を受け、これまで危険箇所パトロール等を通じて県に対策をお願いし、その測量調査が行われ、事業の導入に向けて検討

が行われた。その中で、人家がないことなどから、国の補助事業としての整備認定が困難という状況にある。

このようなことを含め、昨年11月には、県にてクレーン車による浮き石等の撤去作業が実施され、当町においても、仮設的に道路への落石防止柵の設置を行ってきたところである。

また、20年度、県においては、引き続き浮き石の撤去作業が予定されているが、今後とも抜本的な対策工事について、県に要請していきたいと考えている。当面、降雨等の状況によっては、通行止めの規制措置をとらざるを得ないが、堤防道路に迂回していただくなど、安全対策を講じたいと考えている。

### 平成20年度予算について

**質問** 特別職の給与や交際費を今後見直す考えはないのか。

まいぶんKANの集客を増やすための今後の計画は。

朝日町定住サポート事業の状況や成果は。

今年度、全国風シンポジウムを朝日町で開催するが、風力発電に對する当町の考えは。



まいぶんKAN常設展示

**答弁** 町長

これまで財政状況、町職員の給与改定状況等を勘案しながら、特別職の給料・報酬の額を審議する朝日町特別職報酬等審議会の意見を踏まえて改正してきた。今後とも、社会経済等の諸状況を見きわめながら対応していきたいと考えている。

町長交際費は、各部局、課室などが所管・関係する会合や懇談会等に出席する際の会費や祝儀を

はじめ、お酒や香典などに支出しており、19年度には400万円から300万円に減額している。

19年度の実績は、町内で住宅を新築された住宅取得奨励金該当者は67件、町外の方で住宅を取得された転入奨励金該当者が新築4件と中古住宅取得者が1件、合わせて5件13名の方が朝日町に転入された。また、事業者への補助金該当は、現在建設中の賃貸住宅が1件あり、20年度には8戸分がこの対象になる。

町内在住者で住宅を新築された方はもとより、町外から転入して住宅を新築されることは定住サポート事業の効果のあらわれであり、町の活性化につながるものと考えている。

環境負荷の少ない新エネルギー・省エネルギーの必要性、環境問題に対する住民の関心を高めていただくための事業の一つとして、風を利用したまちづくりを行っている全国の市町村等が一堂に会して、基調講演、特別講演、シンポジウムなどを開催したいと考えている。

風況調査は過去何回か行われているが、20年度には、民間企業2社が境海岸、烏帽子山及び馬鬣山で実施したいとの申し出があり、

当町としては、町有地を貸与するなど風況調査報告に期待を寄せている。

**答弁 教育長** 当町では、国指定史跡の不動堂遺跡、国重要文化財に指定された境A遺跡をはじめ、数多くの埋蔵文化財が発掘されている。

まいぶんKANは、これらの出土品を展示・収蔵し、発掘資料の整理を行う施設である。

利用状況は、19年5月のオープンから10月までは3,032人、冬期間の11月から今年の2月末までの入館数は464人である。

今後は、常設展示以外に企画展を開催し、勾玉づくり、火おこしのほか、新たに「粘土勾玉」「ガラス玉」「あじろ編み」などの体験を企画している。

**病院事業会計について**

**質問** 開院以来の連続赤字決算の主たる要因は何か。また、病院事業経営の改善策は。

**答弁 町長** 病院建設等にかかわる減価償却費、企業償還額が多額になることから経常収支は、

当分の間、赤字になる。これは、建設当初から申し上げてきていることである。

医師の研修制度が始まったことによる医師不足や、大幅な診療報



あさひ総合病院の受付

酬引き下げは、建設当初には想定できなかったものである。

効率かつ実効性のある経営改善策は、医師、看護師の確保である。

4月からは入院患者に対する看護体制を13対1から10対1にして試みたいと考えている。また、重ねて富山大学医学部に医師の派遣を要請、お願いをしていきたいと考えている。

平成20年度朝日町予算について

水島 一友（創政会代表）

**質問** 予算編成に当たり、基本的な考え方や重点施策は。

職員減による住民サービスや対応は大丈夫なのか。

**答弁 町長** 20年度の予算

編成については、経費節減と合理化はもとより、一層の事業の選択と重点化を徹底するなど、あらゆる施策に創意工夫を凝らすことを基本方針とした。

また、新年度の重点事業として、工業団地の造成拡大の実施、中学校体育館の耐震補強の実施設計、全国風シンボジウムの開催などに取り組みたいと考えている。

地方交付税などの厳しい中、歳出削減に取り組むのは当然だろうと考えている。当町においては、部の新設と課の再編、係制を廃止しグループ制を導入するなど行財政改革の推進に努めてきた。

また、複雑化、多様化する住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるように人材の育成に努め、一層の

行政サービスの向上に努めたいと考えている。

20年度の地方税制改正では、消費税を含む税法体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、都道府県民税である法人事業税の一部を分離し、地方人特別税という国税に税源を移譲し、この財源を原資として、都道府県に地方法人特別譲与税として再配分することである。地方税の偏在是正を図ることを目的としている。

安全安心な暮らしについて

**質問** 寄り回り波の対策を国・県に強く働きかけるべきと考えるが。

19年度事業の中で、災害時要援護者調査によるリストは作成されたのか。

自主防災組織の進捗状況は。



答弁 町長 当町における高

波の被害状況は、境地区において、住宅の床上浸水2棟、床下浸水1棟、作業小屋全壊1棟、舟小屋全壊3棟、一部損壊11棟のほか、田畑への土砂流入約6,000平方メートルとなっている。

また、宮崎地内においても、漁港道路が陥没・損壊するなど、漁港施設にも大きな被害があった。

さらに、主要地方道入善朝日線の元屋敷地内で道路が陥没し、そして、赤川海岸や朝日海岸、宮崎海岸、境海岸の各海岸施設においても、緩傾斜護岸、離岸堤、人工リーフ等に大きな被害を被っている。



高波により倒壊した作業小屋

今回の高波被害を受け、国土交通省や水産庁などで「富山湾にお

ける『うねり性波浪』対策検討技術委員会」や「日本海高波浪に関する技術検討委員会」、高波災害対策検討委員会」が設置され、今後、連携して発生メカニズムの解明に当たることとされている。

3月18日の高波災害対策検討委員会には私も委員として出席することになっていて、国の抜本的な高波対策が講じられるよう強く働きかけたいと考えている。

災害時における住民の安否確認を迅速に行うため、本年度「災害時安否確認用名簿」を作成し、各町内会長及び各自治振興会防災担当部に配備した。

名簿には、ひとり暮らし老人をはじめ、災害時には一人では逃げることでできない体の不自由な方などの災害時要援護者がわかるよう記載されている。

また、名簿作成は、町内会長に調査していただいており、家族構成や年代、住所、日中在宅者の有無なども記載されている。

町内会の上部組織である自治振興会の防災担当部もそれぞれの地区全体を網羅する「地区自主防災組織」として位置づけをしたところである。一方、町内会単位において71町内会55組織が設立されている。

## 教育関係について

質問

朝日中学校の校舎は耐震補強するのか、新築するのか。指定管理者としてスタートした文化体育センターは、利用者が減少しているが、今後の対応は。



朝日中学校

答弁

教育長

朝日中学校は、昭和56年に改正された建築基準法改正前の設計である。

耐震診断の結果、地震時の許容耐力が不足していることから、耐震補強工事が必要であり、その概算工費は、ランチルームと2階の体育館を含め約14億円との診断結果がでている。

20年度予算でランチルームと

体育館の耐震補強実施設計委託費を計上しており、耐震補強工事は、国の耐震補強事業の補助を受けて取り組むこととしている。

校舎については、耐震補強を行うとすれば、余裕教室も含めて補強や大規模な改修工事の対象となることから、生徒数を踏まえた規模の校舎に建て替えて、学習機能の充実を図りたいと考えている。

朝日町文化体育センター施設は、18年9月から財団法人朝日町文化・体育振興公社を指定管理者としている。

施設の利用については、運営管理が指定管理者となったことや、学校開放施設についても、利用者に心分の負担をしてもらうこととして、19年度より第2体育室についても条例に基づき利用料を徴収している。

利用者数の減少は、第2体育室の利用料負担により、利用者が学校開放施設へ移ったことなどが考えられる。

今回、利用者に負担増の不便をかけていたことから、利用者の立場にたった意見を考慮しながら、今議会に「朝日町文化体育センター施設条例一部改正の件」を提案しており、施設利用料金の算定区分を改めることとしている。

## 三位一体改革と財政問題について

稲村 功（日本共産党代表）

**質問** 小泉内閣の三位一体の改革により、当町が受けた財源削減の影響は。また、その対策は。

**答弁 町長** 当町においては、公立保育所運営費負担金、養護老人ホーム措置費負担金、児童手当国庫負担金、公営住宅家賃対策等補助金などの国庫補助負担金が約1億2,000万円削減された。

地方が自己決定、自己責任の原則に基づいて多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要な財源が確保されなければならない。とりわけ地方交付税は、自治体が一定の行政水準を維持し得るよう財源を保障する制度である。地方交付税の持つ財源保障機能と財源調整機能を堅持するとともに、交付税総額の還元・確保が必要不可欠であり、今後とも国に対して強く働きかけていきたい。

**再質問** 朝日町が受けた財源の影響は4億では。

**再答弁** 竹内財務課長 平成

15年を基準に平成19年度と比較すると、普通交付税で約3億、特別交付税も含めると約4億円の減となっている。

## 農業問題について

**質問** 日本の食料自給率は39%にまで低下した。食料自給率の向上を

農政の中心に据えることが重要な課題だと考えるが、品目横断的経営安定対策についての現況は。

農業の担い手を農地の所有面積で区別するのではなく、農業をやりたい人、農業に意欲のある人を農業者として支援すべきでは。

**答弁 町長** 自給率が低下した主な原因は、ライフスタイルなどの多様化に伴い食生活が大きく変化したことにより、米の消費が大幅に減少し、畜産物や油

脂類の消費が大幅に増進したことによるものと思われる。

当町としては、国が推進する食育と地産地消の全国展開、食品産業と農業の連携等の取り組みとともに、農家の経営の複合化を図る上でも、果樹、野菜類等の生産の拡大を推進したい。

品目横断的経営安定対策については、原則として認定農家と、一定要件を満たす集落営農組織が対象となっており、当町の19年度に



耕起作業を行う農業者

おける加入状況は33個人、8法人2任意組合であり、加入面積は726・2ヘクタールで、水稲共済面積の約55%となっている。

また、昨年12月に名称が「水田経営所得安定対策」に改められ、市町村特認制度が創設されるなどの面積要件の見直しが行なわれた。

当町としては、小規模農家や兼業農家などで意欲のある農業者の方々に対し、認定農業者への誘導や集落営農組織への加入・設立の指導・助言を行うとともに、引き続き「朝日町とも補償制度」により転作助成金を小規模農家や兼業農家などのバラ転作にも交付することとしたい。

**再質問** 自給率の向上と農産物の価格保障が日本の農業に求められている大きな課題であり、その点を強く認識され、町の農業施策に尽力願いたい。

## 学校問題について

**質問** 五箇庄小学校の存続・建て替えは、地区の要望である。しかも、住みよいまちづくりの観点からも、道理のある要望である。

存続・建て替えについては時間をかけて協議すべきであり、校舎の補強は早急に補強すべきだと思う



が。  
また、五箇庄小学校の存続、建て替えについて、その後地区との協議が行われたのか。



五箇庄小学校西側校舎

て、昨年12月に五箇庄小学校保護者全員を対象とした説明会を開催し、2校の考え方にあわせて、教育問題懇話会における3校は無理との意見を紹介し説明してきたが、理解を得るまでには至っていない。

**答弁 教育長** 大正年間に建設された西側校舎には、木造2本、鉄骨2本の4本の補強斜材があり、そのうち木造の補強斜材については根元が腐食しているため、新年度において早急に修繕補強をしたいと考えている。

校経営がなされる場合にあっては、地元要求に従って、教育行政を進めていってもらいたい。

**再質問**

複式にならないで、正常な学

PTAの役員改選の事情や、PTAだけでは決められないので、今後は地区全体への対応を望む」という報告を受けているので教育委員会としては、PTAの新年度の体制が決まり次第説明会を開催し、具体的な案を提示しながら、PTAや地区の理解を得たいと考えている。

五箇庄小学校存続の問題について

今回、記事として取り上げたもの以外の質問

代表質問

水島一友 議員

- ・消防について
- ・高規格救急車の導入について
- ・消防の広域化について



一般質問

廣田 諄 議員（ページ）

- ・自然災害対策について
- ・寄り回り波による被害について
- ・今後の対策について
- ・自然災害等における訓練計画について

脇 四計夫 議員（ページ）

- ・住民負担について
- ・後期高齢者医療保険制度について
- ・国民健康保険税について

議会だよりでは、質問した内容を要約して掲載しております。すべてをお知りになりたい方は図書館での会議録の閲覧、朝日町ホームページをご覧下さい。  
なお6月議会の会議録は8月上旬頃の配布、掲載となります。

稲村 功 議員

- ・環境問題について
- ・森林によるCO2削減について
- ・町としての取り組みについて

議会を傍聴してみませんか

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。  
日程については、議会事務局に問い合わせください。



## 宮沢清掃センター最終処分場

### 問題と燃焼実験について

廣 田 誼

#### 質問

燃焼実験の実施時期やその内容は、環境調査は、

燃焼実験についての地元説明会の開催予定やその時期は、

余熱の利用について計画は、



エコぼ〜と内に搬入されたごみ

#### 答弁

山崎秘書政策室長

宮

沢清掃センターは、金属や粗大ごみ、ビニラ類等の不燃ごみの埋立処分地だが、22年度末で満杯となる状況にあり、早急な対応が必要

要となっている。

対策としてはビニラ類の処理と、新たな処分場の確保を併せて考えていく必要がある、20年度に減容機の更新及び増設を行うとともに、エコぼ〜とにてビニラ類の焼却処理を想定した混焼試験を予定している。

試験は、一般の燃やせるごみにビニラ類を混入し燃焼させた上で焼却炉内の温度変化等のデータを収集し、ボイラーの設置やダイオキシン類除去装置の評価を行うなど、焼却炉改造計画に反映するために実施する。

また、試験の時期は、ごみ搬入量の少ない秋以降に実施したいと考えており、事前準備等を含めて約7日間、1日当たりの試験時間は8時間程度を予定している。

混焼試験にあわせて周辺環境対策に伴うダイオキシン類を中心とした排ガス測定を行うこととして

あり、試験結果等については、実験結果の分析をした上で公表していきたいと考えている。

エコぼ〜との稼働計画と余熱利用等については、混焼試験の結果を踏まえた上で周辺環境への影響や余熱利用への対応など十分考慮しながら、混焼に向けた改造を検討していくこととしており、順調に進めば22年度後半から改造工事に着手し、25年度より発電も含めたビニラ類の混焼が開始される計画となっている。

#### 再質問

実験の内容報告は怠りないようお願いします。

余熱利用として発電の計画があるようだが、費用対効果を十分に考慮して計画してほしい。

### 地球温暖化防止

#### 対策について

#### 質問

当町で取り組んでいる地球温暖化防止対策は、地球温暖化防止計画策定の考えはあるのか。

町民への啓発、周知は、

#### 答弁

澤田民生部長

県内で

もいろいろな取り組みがなされているところであり、この4月から主要スーパーにおいてレジ袋の無料配布の中止が開始されるが、これにあわせて、当町ではレジ袋の

削減につながるマイバッグ持参推進の署名活動に協力し、町職員など1,700名余りの署名を得たところである。

また、京都議定書目標達成のため、役場などの市町村施設や町の事務事業について、温室効果ガスの排出量削減などの計画を策定することが定められており、現在策定中である。

住民への啓発については、エコ製品の購入や電気製品のコンセントを小まめに抜くなど、住民一人ひとりが家庭で実行できる取り組みが重要であることから、このようなエコライフについて、広報あさひやホームページ、ケーブルテレビ、出前講座を通じて住民に周知したいと考えている。



マイバックを持参する買物客

# 朝日町の将来像について

梅澤 益美

**質問** 当町の将来像についてのどのような町にしていきたいか、と考えているのか。

釜石市以外に友好都市がないが、これで本当によいのか。

**答弁** 山崎秘書政策室長 少

子高齢化や人口減少といった現実を踏まえながら、中・長期的な展望に立ったまちづくり構想を策定していく必要があると考えている。町の将来には地域や産業などさまざまな分野での活性化が不可欠であり、町民が地域に対して誇りと愛着を持てるまちづくり、当町の豊かな自然や文化、伝統、産業などの財産を守り生かした施策を展開していくことが何よりも重要であり、住民と行政が互いの役割と責任を認識し、連携・協力のもとに一体となった地域づくり、まちづくりを推進していく必要がある。

**答弁** 大村総務課長 釜石市をはじめ、ビーチボール等により、町と交流のある都市とは引き続き

友好関係を深めていきたいと考えているが、新たな友好都市については、現時点では考えていない。

## 行政計画について

**質問** 企業誘致交渉人制度を設ける考えは。

広報あさひにて、介護保険や各施設の使用料と経費、ごみ処理の量や経費など、わかりやすく紹介できないか。

20年度決算から自治体財政健全化法に基づく公表が義務化されるが、4指標とは。連結赤字比率は、当町の19年度決算では何パーセントぐらいになるのか。

**答弁** 大井産業課長 当町では、これまでの工場等の用地取得等に対する補助や工場周辺環境整備事業補助に加えて、固定資産税に対する補助や新規雇用者に対する雇用創出企業立地補助事業など企業立地の促進に努めてきたところである。

また、企業誘致に直結する有益な情報提供や、その情報をもとに企業誘致のための交渉を主体的に行った個人または法人に対し、企業誘致が成功した場合の成功報酬を支払う「企業誘致報奨金」制度についても検討を行ってきたところであるが、課題も多くあると考えている。



舟川新地内に建設中の新工場

**答弁** 大村総務課長 広報あ

さひについては、今後とも町政を取り巻くさまざまな課題や事柄について取り上げるとともに、その仕組みや経費などについての確かなデータを提示するなど、できるだけわかりやすい情報を提供すること、町政に対する意識が高まるきっかけとしての役割を果たしていきたいと考えている。



広報あさひ

**答弁** 竹内財務課長 4つの指標とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率である。

連結実質赤字比率については、早期健全化基準は20%、財政再生基準は30%であり、直近の18年度の決算で見ると、基準を下回っている。

**再質問** あさひ総合病院は、22年度に償還のピークを迎えるが、連結赤字比率にかかわってくるのか。

**答弁** 竹内財務課長 実質赤字比率は一般会計の部分の実質赤字ということ、病院会計はかわってこない。しかし、連結実質赤字比率は、公営企業等も含めた全体の会計なのでかわってくる。



# 高波被害について

脇 四 計 夫

## 質問

境内では階段式護岸が崩れている。消波装置として人工リーフが入っているが、離岸堤のほうが波をやわらげる効果があるのでは。

また、宮崎漁港の海岸道路の被害は甚大であった。早急に復旧工事を県に働きかけられないのか。

防災無線やケーブルテレビなどの緊急通報は今回の高波において機能していたのか。

境地区では、人家や舟小屋、田畑などに被害があった。それぞれどのような支援を考えているのか。

大屋から境川までの海岸は県の管轄になっている。国土交通省の直轄管理にするよう国に強く働きかけられないのか。

また、宮崎から元屋敷間の県道は数年前から県が整備を行っているが、通学路でもあり早期に完成するよう働きかけられないのか。

答弁 朝倉産業部長

人工リーフは、海岸保全施設としての防災機能に加え、海岸の利用や海岸

環境の改善機能を含めた新たな工法として取り入れられている。人工リーフとの組み合わせの緩傾斜堤護岸では、離岸堤の緩傾斜護岸より護岸の高さが2メートル程度低く設定されている。



高波により崩れた階段式護岸（境内内）

漁港施設を所管する水産庁の防災漁村課の査定官が現地を調査し、今後の復旧方法などについて入善

土木事務所や朝日町漁業協同組合などと話し合われた。

今後、離岸堤を含めた漁港施設の被害状況の調査や復旧方法、復旧時期などについて協議を行い、一日も早い復旧を関係機関に働きかけて行きたい。

下新川海岸は、海岸法の「国土保全上特に重要で大規模な工事を必要とする」ものとして、昭和35年に国直轄海岸として指定された。大屋地内サラシ川から境川までの6・3キロの区間は、補助海岸として県で管理され、海岸侵食対策工事が進められてきている。

国土交通省の直轄海岸への指定については、現在も下新川海岸の海岸保全施設整備工事が継続事業として施工中であり、完了年度のめどがいまだ立っていない状況にあることなどから困難である。

主要地方道入善朝日線の道路整備事業については、早急に工事完成に向け、富山県に強く働きかけたい。

答弁 大村総務課長

当日の

朝、高波により宮崎漁港内の道路が冠水しているとの通報があり、町職員が現場に駆けつけ警戒パトロールに当たるとともに、高波の影響が大きい道路を通行止めにするなど、危険箇所の防止に努めた。



高波により冠水した宮崎漁港内の道路

町消防署員も警戒パトロールに当たるとともに、消防団第4・第5・第6分団にも警戒パトロールへの出動要請を行い、沿岸部付近での警戒に当たった。そのような状況の中、海岸にほど近い住宅に高波が押し寄せ、住宅の窓ガラスが割れるなど海水が家の中に流れ込む被害になり、町職員及び消防署員、消防団第6分団、地元境地区住民により住宅の破損箇所の応急措置を取り、被害に遭われた住民は一時的に避難された。

住宅被害に遭われた方々に対する支援制度については、朝日町住宅災害等見舞金支給制度による見舞金制度により見舞金を支給する。

## ふるさと納税について

水野 仁士

**質問** ふるさと納税制度が導入されたら、県出身者や町出身者などゆかりの方々に、寄附獲得のセールスなどするのか。

**答弁** 竹内財務課長 ふるさと納税制度は、納税者が地方や都市を問わず、故郷や応援したい地方公共団体に寄附を行った場合、現住所地の地方公共団体に納付する個人住民税の一部が一定の割合で減額される制度であり、「地方公共団体に対する寄附金税制」の見直しのことである。

具体的には、個人の住民税の1割を上限とし、寄附を行った額から5千円を差し引き、残った額を住んでいる地方公共団体の個人の住民税から税額控除することになる。

このことは、納税者から見ると、住んでいる地方公共団体に納める住民税の一部を、別の地方公共団体に寄附の形で納める制度ととらえることができる。

このように、ふるさと納税制度

は、寄附を受ける地方公共団体にとってはメリットとなるが、逆に寄附された納税者が住んでいる地方公共団体にとっては、自主財源に大きなウエイトを占めている住民税がその分減収となることから、デメリットが生じることになる。

いずれにしても地方税法改正案については、現在国会で審議中であり、当町としては、このような問題点もあることから、このふるさと納税制度については、さまざまな視点から検討が必要な課題ととらえている。

**再質問** この納税制度の納め方は。

**再答弁** 納税者が、住民税の一部を故郷や他の地方公共団体に寄附した場合、寄附を受けた地方公共団体からは、納税者に対し領収書を送付する形になると思われる。その領収書を持って納税者が翌年度に申告する形になる。

## 住民生活について

**質問** あさひ野小学校への通学路に使用されている町道細野線について、道路幅が狭いため接触事故につながりかねないのでは。

また、道路側溝やためますに転落する危険性もある。転落防止柵など設置できないか。

**答弁** 小川建設課長 町道殿町細野線は、ほ場整備事業において整備された道路だが、主に沿線地区の住民の日常生活や農作業



通学路に使用されている町道殿町細野線

用道路、通学路としても利用されている。

この道路の安全性確保のための水路等への転落防止柵やグレーチング等の設置に際しては、水路の維持管理や農作業上の問題もあり、水路管理者である土地改良区や沿線耕作者との協議を行うとともに、防護柵設置基準等も考慮しながら、安全施設の設置について検討していく必要がある。

**再質問** 通学路として設定するうえで基準はあるのか。

**再答弁** 山崎教育委員会事務局長

あさひ野小学校が開校する前年に大家庄地区と山崎地区のそれぞれのPTA等を交えて通学路を定めたが、通学路については、当時の文部省の「小学校安全指導の手引」に基づいて、一つは子どもに対して一番短い距離を選ぶ、二つ目として比較的交通量が少ないこと、三つ目としてなるべく人家があること、四つ目として危険なところを避けることを基本的な考え方とした。当時学校が素案を作成し、保護者や町内会等と協議され定めている。



## 常任委員長報告

### 総務産業委員会

当委員会は、3月13日、14日の両日開催し、高波被害箇所現地調査を行い、議会から付託された18議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1 今回の高波による海岸保全施設や漁港施設等の被災箇所について、国、県に対し早急に復旧されるよう働きかけられたい。
- 2 朝日町の企業立地に関する条例等の整備を踏まえ、一層の企業誘致や既存企業の育成に努められたい。

次に、請願と陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております「請願」1件、「非核日本宣言」を求める意見書についての請

願については、継続審査とすることに決し、今期定例会において、議会から付託されました新規の「陳情」2件のうち、畜産経営安定強化に関する意見書の採択についての陳情については、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺でなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情については、不採択にすべきものと決しました。



高波被害箇所の現地調査を行う総務産業委員会

### 民生教育委員会

当委員会は、3月13日、14日の両日開催し、さみさと小学校、あさひ野小学校の現地調査を行い、議会から付託されました18議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1 あさひ総合病院にあつては、この間医師、看護師の確保に奔走されているにもかかわらず、4月から更なる医師不足となるが、地域医療の確保、病院経営の安定のために、一層の努力を傾注されたい。
- 2 五箇庄小学校のあり方については地元関係者等と、より一層積極的な協議をされたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております「請願」1件、五箇庄小学校存続と早期改築の請願書については、継続審査とすることに決し、また、「陳情」1件、介護職員の人

材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。



さみさと小学校(左)とあさひ野小学校(右)を視察する民生教育委員会

# 議会日誌

## 一月

- 4日 新年賀詞交歓会
- 16日 糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会（朝日町）



糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会

- 25日 議会だより編集委員会

## 二月

- 8日 議会運営委員会
- 13日 第1回議会臨時会



舟川の桜並木

## 三月

- 6日 議会運営委員会  
第2回議会定例会  
（提案理由説明・細部説明）  
全員協議会
- 22日 朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会（白馬村）  
東部議会議長協議会研修会（入善町）
- 26日 町村議会議長会総会・研究会（富山市）
- 29日 議会運営委員会



朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会

- 7日 全員協議会
- 10日 本会議（質疑）  
議会運営委員会
- 12日 本会議（代表・一般質問）  
総務産業常任委員会  
民生教育常任委員会  
総務産業常任委員会  
民生教育常任委員会
- 14日 議会運営委員会  
本会議（委員長報告・討論・採決）
- 18日 全員協議会
- 25日 全員協議会  
議員協議会

## 編集後記



月日の経つのは早く、平成20年度がスタートしました。さて、私も議員は、民意を町政に反映させるとともに、町を発展に結び付けていく重要な立場にあります。

昨年は保育所統廃合が大きな問題として提起されました。結果的に境と桜町の保育所が存続となりました。新保育所は、あさひ野小学校前に建設中です。小学校問題はどうでしょう。

か。五箇庄小学校をめぐり、当局と地区の話し合いが平行線をたどるなか、私も議員としても存続を考える人と統合を考える人の議論を重ねていかなければなりません。さらに町民のニーズに対応すべく努力を重ねなければなりません。

今年も一年、頑張りますので暖かいご支援とご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 議会だより編集委員

- 中陣 将夫 吉江 守照
- 大森 憲平 水野 仁士
- 水島 一友 脇 四計夫